



五管区水路通報第25号

592項—619項

平成24年6月29日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

- [第 592項](#) [四国南岸](#) [足摺岬南方\(リマ海域及び付近\)](#) [射爆撃訓練](#)
- [第 593項](#) [本州南岸](#) [潮岬東方](#) [救難訓練](#)
- [第 594項](#) [紀伊水道南方](#) [救難訓練](#)
- [第 595項](#) [四国南岸](#) [足摺岬南方\(リマ海域及び付近\)](#) [救難訓練](#)
- [第 596項](#) [足摺岬東方至る豊後水道南口](#) [救難訓練](#)
- [第 597項](#) [本州南岸](#) [田辺港、第3区](#) [灯浮標復旧工事](#)
- [第 598項](#) [和歌山下津港](#) [外港](#) [防波堤築造工事](#)
- [第 599項](#) [大阪湾](#) [操船訓練](#)
- [第 600項](#) [大阪湾](#) [カッター巡航訓練](#)
- [第 601項](#) [阪神港](#) [堺泉北区、第6区](#) [水路測量](#)
- [第 602項](#) [阪神港](#) [大阪区](#) [水路測量](#)
- [第 603項](#) [阪神港](#) [大阪区、第5区、第6区](#) [水路測量](#)
- [第 604項](#) [阪神港](#) [神戸区、第1区](#) [突堤補修作業](#)
- [第 605項](#) [阪神港](#) [神戸区、第3区](#) [防災訓練](#)
- [第 606項](#) [阪神港](#) [神戸区、第4区](#) [レガッタ練習](#)
- [第 607項](#) [阪神港](#) [神戸区、第4区](#) [離岸堤修復工事](#)
- [第 608項](#) [阪神港](#) [神戸区、第6区](#) [潜水作業](#)
- [第 609項](#) [淡路島](#) [浦港南方](#) [防波堤補強工事](#)
- [第 610項](#) [東播磨港南東方](#) [灯浮標一時撤去](#)
- [第 611項](#) [姫路港](#) [飾磨区、第1区](#) [掘下げ作業](#)
- [第 612項](#) [相生港](#) [重量物荷役作業](#)
- [第 613項](#) [相生港](#) [重量物荷役作業](#)
- [第 614項](#) [淡路島](#) [室津港南西方](#) [離岸堤築造工事](#)
- [第 615項](#) [淡路島](#) [都志港](#) [消波ブロック積込作業](#)
- [第 616項](#) [鳴門海峡](#) [無線方位信号所一時業務休止](#)
- [第 617項](#) [紀伊水道](#) [橘港](#) [灯標一時変更\(予告\)](#)
- [第 618項](#) [北太平洋北西部](#) [ロケット打上げ](#)
- [第 619項](#) [船舶気象通報について\(予告\)](#)
- [お知らせ](#) [明石海峡におけるAISバーチャル航路標識の実用化実験について](#)

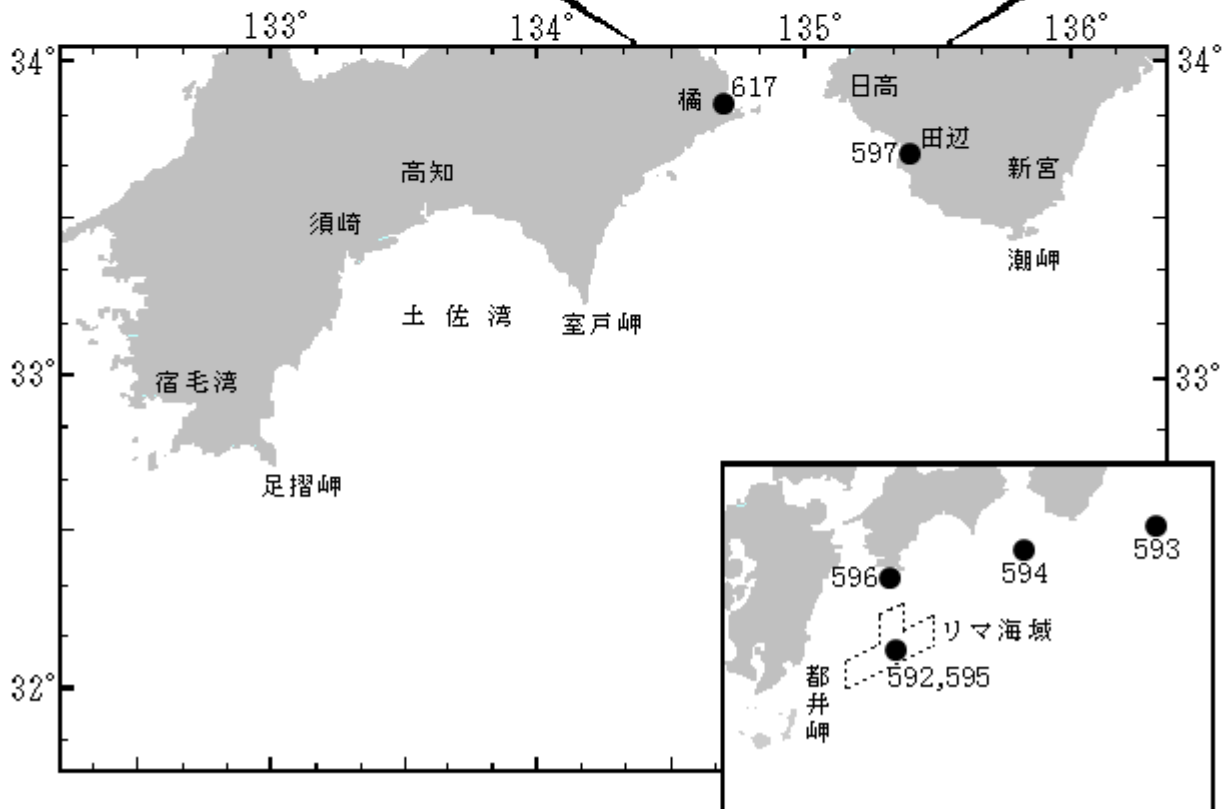
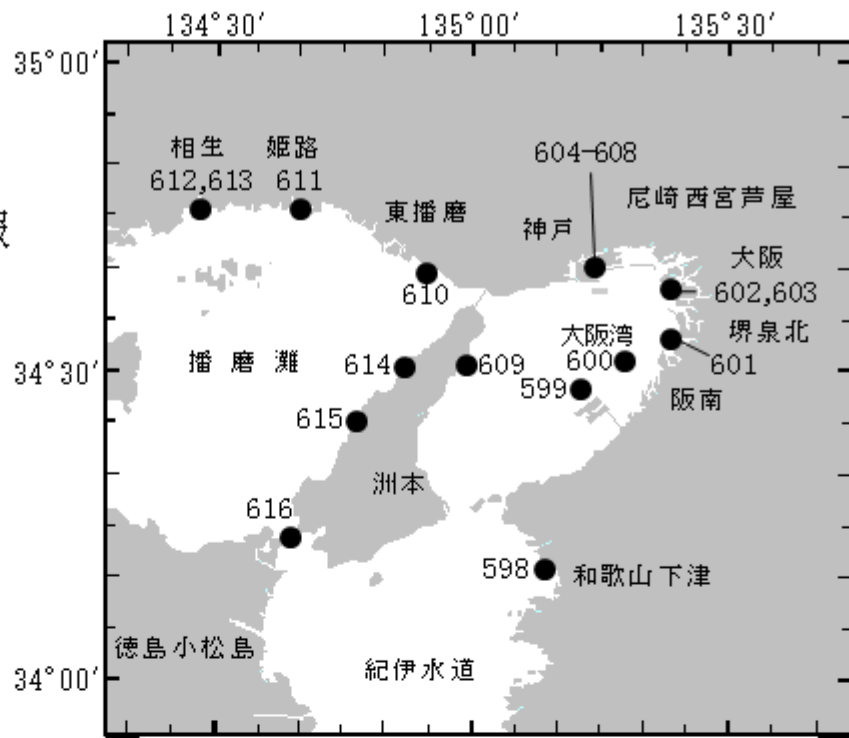
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第25号(平成24年6月22日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
淡路島、岩屋港	送電線撤去	W1217(岩屋港)	499	24年21号520項

五管区水路通報

第25号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

★24年592項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期間 平成24年7月2日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く）

区域1 0600～1800

区域2 0700～1900

区域1 下記8地点により囲まれる区域

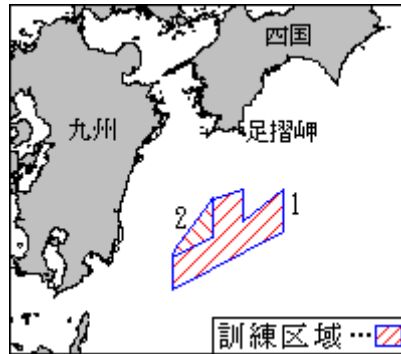
- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-38-13N 132-37-51E
- (8) 32-01-43N 132-37-51E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 32-03-13N 132-37-51E
- (2) 31-38-13N 132-37-51E
- (3) 31-25-13N 132-07-51E
- (4) 31-30-43N 132-09-21E
- (5) 32-00-13N 132-34-51E

海図 出所 W157
防衛省

[→TOP](#)



★24年593項 本州南岸 — 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成24年7月2日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く） 0800～2100

区域 下記6地点により囲まれる海域

- (1) 34-38-12N 137-29-49E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカーが使用される

海図 出所 W61B
航空自衛隊浜松救難隊

[→TOP](#)



★24年594項 紀伊水道南方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

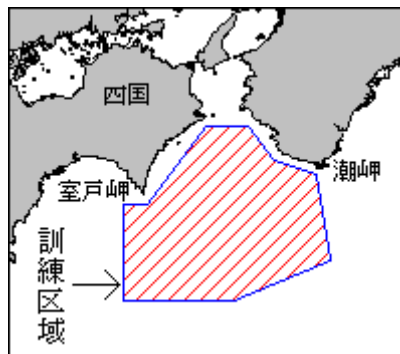
期間 平成24年7月2日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2200

区域 下記9地点により囲まれる海域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

備考 マリンマーカー、フロートシグナル、ポールマーカーが使用される
海図 W77(JP共)－W157
出所 海上自衛隊第24航空隊

[→TOP](#)



★24年595項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成24年7月2日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される
海図 W157
出所 航空自衛隊新田原救難隊

[→TOP](#)



★24年596項 足摺岬東方至る豊後水道南口 救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。

期 間 平成24年7月1日～31日 日出～日没

区域1 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内

区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内

区域3 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域

区域4 下記4地点により囲まれる区域

(1) 32-44N 132-10E

(2) 32-30N 132-10E

(3) 32-30N 131-50E

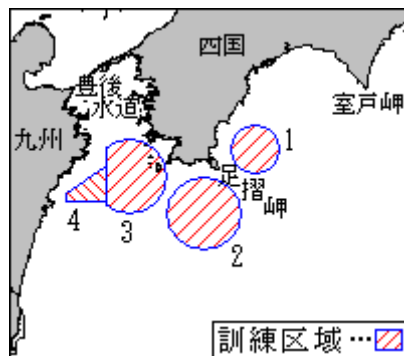
(4) 32-34N 131-50E

備 考 訓練は天候等により上記1～4のいずれかの区域内で実施される
発煙筒、シーマーカーが使用されることがある

海 図 W157

出 所 海上自衛隊第31航空群

[→TOP](#)



★24年597項 本州南岸 — 田辺港、第3区 灯浮標復旧工事

台風により移動した田辺港斎田崎南方灯浮標(灯台表第1巻2915)(33-43.3N 135-21.0E)の復旧工事が、潜水士・クレーン付台船により実施される。

期 間 平成24年7月1日(予備日7日、8日) 日出～日没

区 域 33-43-16N 135-20-59E 付近

備 考 クレーン付台船のアンカー位置を示す浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W74

出 所 田辺港長

[→TOP](#)



★24年598項 和歌山下津港 — 外港 防波堤築造工事

五管区水路通報24年13号315項削除

雑賀崎漁港において、潜水士・ガット船等による防波堤の基礎築造工事が期間を延長して実施されている。

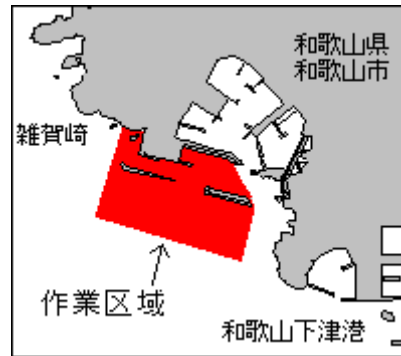
期 間 平成24年7月31日まで 日出～日没

区 域 34-11-08N 135-08-39E 付近

備考 夜間、作業区域内に地盤改良船が停泊することがある
作業船のアンカー位置を示す橙色浮標(夜間は黄色灯付)が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 出所 W1150(JP共)
和歌山下津港長

[→TOP](#)



★24年599項 大阪湾 操船訓練

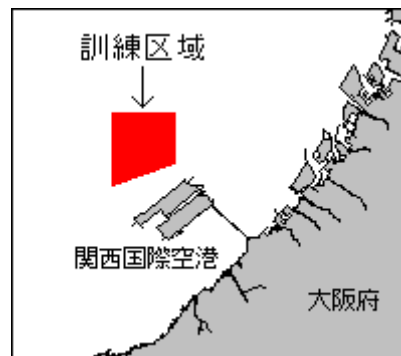
関西国際空港北西方において、巡視艇による操船訓練が実施される。

期間 平成24年7月13日(予備日24日)0900~1700

区域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-30.0N 135-11.0E
(2) 34-30.0N 135-14.0E
(3) 34-28.0N 135-14.0E
(4) 34-27.0N 135-11.0E

備考 巡視船は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点滅
海図 出所 W1143-W150A(JP共)
五本部警備救難部

[→TOP](#)



★24年600項 大阪湾 カッター巡航訓練

大阪湾において、カッター巡航訓練が実施される。

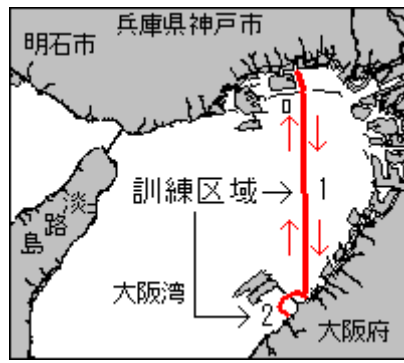
期間 1. 平成24年7月14日0500~1700、16日0500~1700

2. 平成24年7月15日0700~1200

区域 1. 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 34-43.1N 135-17.6E
(2) 34-25.3N 135-18.9E
2. 下記地点付近
(3) 34-25.6N 135-16.6E

備考 訓練中は警戒船が配備される
海図 出所 W1103(JP共)-W150A(JP共)
神戸海上保安部

[→TOP](#)



★24年601項 阪神港 — 堺泉北区、第6区 水路測量

五管区水路通報24年21号515項関連

浜寺航路南方において、水路測量が実施される。

期間 平成24年7月16日～31日のうち1日間 日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-32-53.0N 135-23-01.1E

(2) 34-33-01.5N 135-22-51.2E

(3) 34-33-05.3N 135-22-57.8E

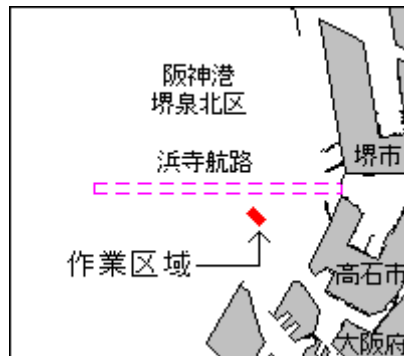
(4) 34-32-57.4N 135-23-07.0E

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W1110(JP共)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★24年602項 阪神港 — 大阪区 水路測量

阪神港大阪区において、水路測量が実施される。

期間 平成24年7月1日～31日

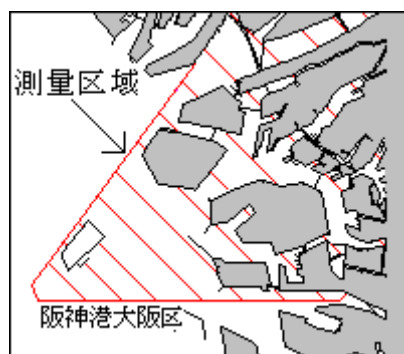
区域 阪神港大阪区全域(付図参照)

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W123(JP共)～W1103(JP共)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★24年603項 阪神港 — 大阪区、第5区、第6区 水路測量

五管区水路通報24年23号562項関連

夢洲南方において、水路測量が実施される。

期間 平成24年7月3日～20日のうち2日間 日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-38-03.0N 135-23-16.1E

(2) 34-37-39.9N 135-22-37.9E

(3) 34-37-42.3N 135-22-31.4E

(4) 34-38-07.5N 135-23-12.8E

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W123(JP共)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★24年604項 阪神港 — 神戸区、第1区 突堤補修作業

新港第3突堤西側において、潜水士による突堤補修作業が実施される。

期間 平成24年7月12日（予備日13日～31日）日出～日没

区域 34-40-53N 135-11-53E

備考 突堤前面に作業用足場が設置される

作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 阪神港長

[→TOP](#)



★24年605項 阪神港 — 神戸区、第3区 防災訓練

六甲アイランド東方において、巡視艇等による防災訓練が実施される。

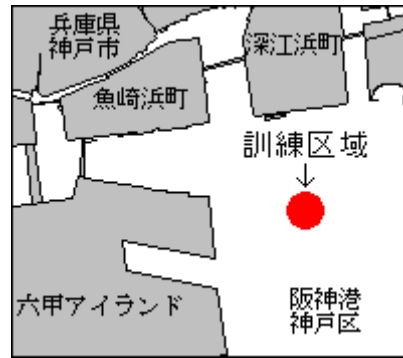
期間 平成24年7月6日 1000～1050

区域 34-41-43N 135-17-59Eを中心とする半径200mの円内海域

備考 訓練中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★24年606項 阪神港 — 神戸区、第4区 レガッタ練習

兵庫運河において、レガッタ練習が実施される。

期間 平成24年7月1日～31日 日出～日没

区域 34-39-28N 135-09-55E 付近

備考 練習中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出所 阪神港長

[→TOP](#)



★24年607項 阪神港 — 神戸区、第4区 離岸堤修復工事

須磨の浦において、潜水士・起重機船による離岸堤修復工事が実施されている。

期間 平成24年7月2日まで（予備日3日、4日）日出～日没

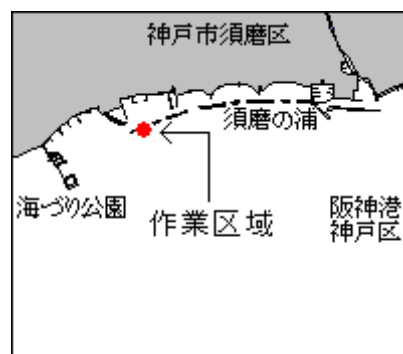
区域 34-38-19N 135-06-45E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101B(JP共)

出所 阪神港長

[→TOP](#)



★24年608項 阪神港 — 神戸区、第6区 潜水作業

第7防波堤南側において、潜水士による海中生物調査が実施される。

期間 平成24年7月11日（予備日12日～31日）日出～日没

位置 34-40-31N 135-17-18E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長

[→TOP](#)



★24年609項 淡路島 — 浦港南方 防波堤補強工事

仮屋漁港において、潜水士・クレーン付台船による防波堤補強工事が実施される。

期間 平成24年7月1日～9月21日（予備日を含む）日出～日没

区域 34-31-16N 134-59-35E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★24年610項 東播磨港南東方 灯浮標一時撤去

五管区水路通報24年23号570項削除

江井ヶ島港沖海象観測灯浮標（灯台表第1巻3829.7）（34-39.9N 134-54.5E）は、整備作業に伴い一時撤去され、同位置に黄色灯付浮標が設置された。

期間 平成24年8月27日まで（予定）

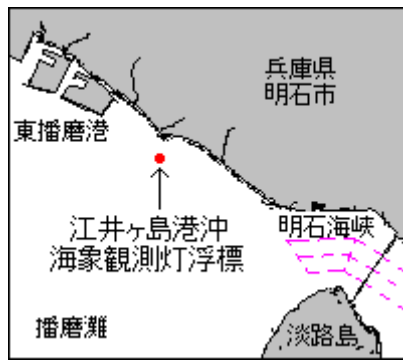
備考 復旧作業は、潜水士・作業船により実施される

作業中は警戒船が配備される

海図 W131(JP共)

出所 神戸海上保安部

[→TOP](#)



★24年611項 姫路港 — 飾磨区、第1区 掘下げ作業

飾磨岸壁前面において、スパット式グラブ船による掘下げ作業が実施される。

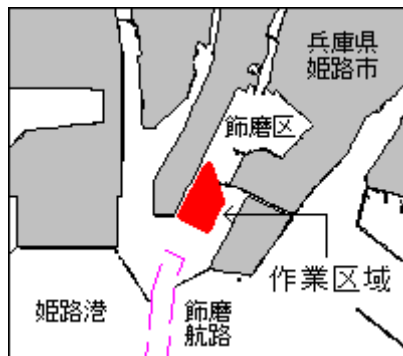
期間 平成24年7月2日～9月10日（予備日9月11日～22日）日出～日没

区域 下記7地点により囲まれる区域

- (1) 34-46-32.8N 134-39-23.8E
- (2) 34-46-33.2N 134-39-25.8E
- (3) 34-46-18.4N 134-39-31.7E
- (4) 34-46-16.3N 134-39-30.4E
- (5) 34-46-16.6N 134-39-29.6E
- (6) 34-46-08.2N 134-39-24.4E
- (7) 34-46-13.4N 134-39-11.8E

備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W134B (JP共)
出所 姫路港長

[→TOP](#)



★24年612項 相生港 重量物荷役作業

I H I 相生工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

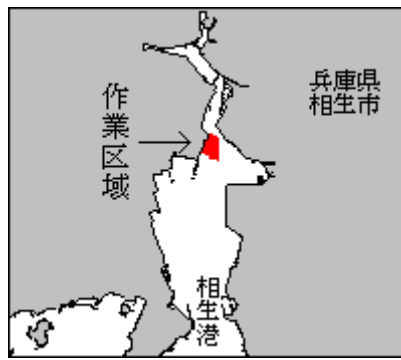
期間 平成24年7月3日、4日（予備日5日～7日）日出～日没

区域 34-47.4N 134-28.0E 付近

備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色球形浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W111 (相生港)
出所 姫路海上保安部

[→TOP](#)



★24年613項 相生港 重量物荷役作業

I H I 相生工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成24年7月11日、12日（予備日13日～15日）日出～日没

区域 34-47.6N 134-28.0E 付近

備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色球形浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W111（相生港）

出所 姫路海上保安部

[→TOP](#)



★24年614項 淡路島 ー 室津港南西方 離岸堤築造工事

室津港南西方において、潜水士・クレーン付台船による離岸堤築造工事が実施される。

期間 平成24年7月9日～8月31日（予備日を含む）

区域 34-30-42N 134-52-06E 付近

備考 クレーン付台船のアンカー位置を示す黄色球形浮標が設置される

海図 W131（JP共）

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★24年615項 淡路島 — 都志港 消波ブロック積込作業

都志港において、クレーン付台船による消波ブロック積込作業が実施される。

期間 平成24年7月9日～17日（予備日18日～31日）日出～日没

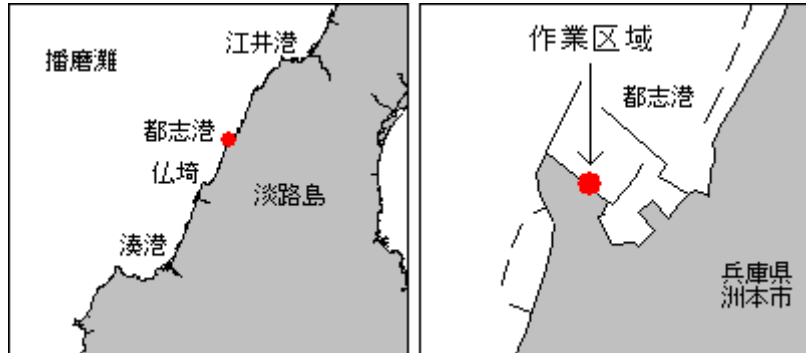
区域 34-24-56N 134-46-38E 付近

備考 作業船のアンカー位置を示す黄色球形浮標が設置される

海図 W150B

出所 神戸海上保安部

[→TOP](#)



★24年616項 鳴門海峡 無線方位信号所一時業務休止

大鳴門橋無線方位信号所（レーダービーコン）（灯台表第1巻9063.2）（34-14.4N 134-39.3E）は無線局検査に伴い業務休止（欠射）する。

期間 平成24年7月10日（予備日11日～13日、18日、19日）1030～1300

海図 W112（JP共）

出所 五本部交通部

[→TOP](#)



★24年617項 紀伊水道 — 橘港 灯標一時変更（予告）

橘港電発揚炭バース沖B灯標（灯台表第1巻3406.32）（33-51.2N 134-40.0E）は、整備作業に伴い一時撤去され、同位置に灯浮標が設置される。

期間 平成24年7月6日～9月中旬

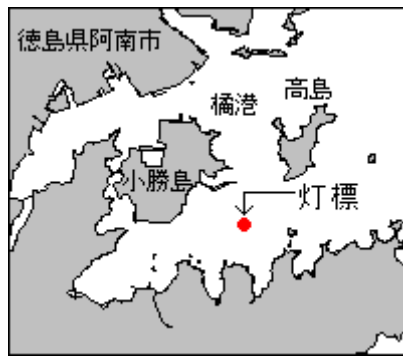
備考 灯浮標の要目

- ・ 塗色及び構造 黄色×形頭標1個付 黄色 やぐら形（鉄造）
- ・ 灯質 単閃黄光、毎4秒に1閃光（灯標と同じ）
- ・ 光達距離 4海里

海図 W1104

出所 五本部交通部

[→TOP](#)



★24年618項 北太平洋北西部 — ロケット打上げ

宇宙航空研究開発機構種子島宇宙センター(30-24-03N 130-58-32E)において、H-II Bロケット3号機の打上げが、下記のとおり実施される。

落下物 H-II Bロケット3号機の固体ロケットブースター、衛星フェアリング、第1段、第2段

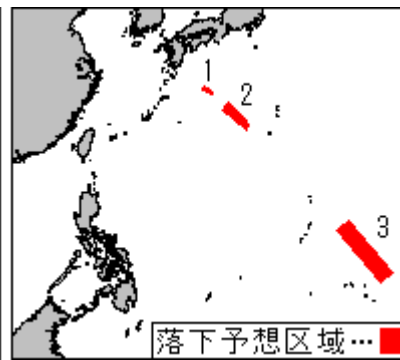
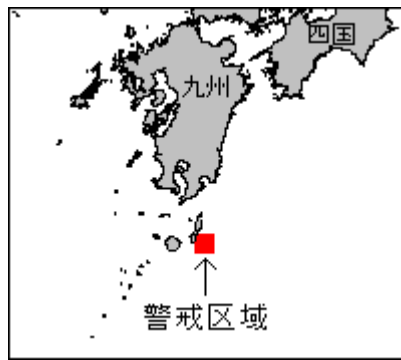
- 海面落下予想日時
- 1 固体ロケットブースター、衛星フェアリング、第1段
平成24年7月21日1054~1218
(予備日7月22日~28日0806~1154、29日~8月4日0518~0906、
5日~11日0230~0618、11日~17日2342~翌日0330、
18日~24日2054~翌日0042、25日~31日1806~2154)
 - 2 第2段
平成24年7月21日1259~1413
(予備日7月22日~28日1011~1349、29日~8月4日の0723~1101、
5日~11日0435~0813、12日~18日0147~0525、
18日~24日2259~翌日0237、25日~31日2011~2349)

- 海上警戒区域 下記8地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 30-25-40N 130-58-22E (岸線上)
 - (2) 30-26-48N 130-59-54E
 - (3) 30-30-00N 131-01-38E
 - (4) 30-30-00N 131-20-00E
 - (5) 30-11-24N 131-20-00E
 - (6) 30-11-24N 130-57-49E
 - (7) 30-21-57N 130-57-49E
 - (8) 30-22-23N 130-57-40E (岸線上)

- 海面落下予想区域
1. 固体ロケットブースター
下記6地点により囲まれる区域
 - (9) 29-04-00N 133-49-00E
 - (10) 29-14-32N 133-45-40E
 - (11) 29-17-30N 133-46-47E
 - (12) 29-21-00N 134-00-20E
 - (13) 28-54-05N 135-02-12E
 - (14) 28-36-19N 134-54-46E
 2. 衛星フェアリング
下記5地点により囲まれる区域
 - (15) 27-09-35N 136-16-53E
 - (16) 27-52-35N 136-51-52E
 - (17) 26-09-06N 138-54-47E
 - (18) 25-33-34N 139-05-01E
 - (19) 25-06-00N 138-42-00E
 3. 第1段
下記4地点により囲まれる区域
 - (20) 14-29N 148-45E
 - (21) 15-36N 150-05E
 - (22) 09-56N 154-49E
 - (23) 08-50N 153-28E
 4. 第2段
下記5地点により囲まれる区域
 - (24) 46-00S 167-00W
 - (25) 48-27S 167-00W
 - (26) 53-00S 155-00W
 - (27) 53-00S 106-00W
 - (28) 46-00S 106-00W

海図出所 W1221(JP共)-W1009-W800-W2-W825-W838
宇宙航空研究開発機構

[→TOP](#)



★24年619項 船舶気象通報について(予告)

1. テレホンサービスによる気象情報の提供業務が以下のとおり変更される。

変更日時 平成24年7月1日 1200

(1) 第五管区海上保安本部

電話番号 078-334-2177

気象観測を行う航路標識及び通報事項

地蔵埼灯台 (風向、風速)
 大多府島灯台 (風向、風速)
 男鹿島灯台 (風向、風速)
 江崎船舶通航信号所 (風向、風速、気圧)
 神戸船舶通航信号所 (風向、風速)
 大阪灯台 (風向、風速)
 大阪船舶通航信号所 (天気、視程、風浪)

(2) 田辺海上保安部

電話番号 0739-23-3177

気象観測を行う航路標識及び通報事項

友ヶ島灯台 (風向、風速)
 桃頭島灯台 (風向、風速)
 潮岬灯台 (風向、風速、気圧、波高)

(3) 徳島海上保安部

電話番号 0885-35-1177

気象観測を行う航路標識及び通報事項

室戸岬灯台 (風向、風速、気圧)
 孫崎灯台 (風向、風速)
 友ヶ島灯台 (風向、風速)
 大阪灯台 (風向、風速)
 大阪船舶通航信号所 (天気、視程、風浪)
 潮岬灯台 (風向、風速、気圧、波高)

(4) 高知海上保安部

電話番号 088-837-8177

気象観測を行う航路標識及び通報事項

土佐沖ノ島灯台 (風向、風速)
 足摺岬灯台 (風向、風速、気圧)
 室戸岬灯台 (風向、風速、気圧)

(5) 江崎船舶通航信号所 (大阪湾海上交通センター)

電話番号 0799-82-3040

気象観測を行う航路標識及び通報事項

地蔵埼灯台 (風向、風速)
 江崎船舶通航信号所 (風向、風速、気圧)

2. 下記海上保安(監)部のテレホンサービスによる気象情報の提供業務が廃止される。

廃止日 平成24年7月1日 1200

廃止箇所 大阪海上保安監部 (電話番号06-4395-3900)
 神戸海上保安部 (電話番号078-327-4177)
 姫路海上保安部 (電話番号079-231-5117)
 和歌山海上保安部 (電話番号073-402-6177)

3. インターネット・ホームページによる気象情報の提供業務が以下のとおり変更される。

変更日時 平成24年7月1日 1200

(1) 第五管区海上保安本部

インターネット・ホームページアドレス

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/kisyuu.html>

気象観測を行う航路標識及び通報事項

土佐沖ノ島灯台 (風向、風速)
 足摺岬灯台 (風向、風速、気圧)
 室戸岬灯台 (風向、風速、気圧)

- | | | |
|--|-----------|---------------|
| | 孫崎灯台 | (風向、風速) |
| | 地蔵崎灯台 | (風向、風速) |
| | 大多府島灯台 | (風向、風速) |
| | 男鹿島灯台 | (風向、風速) |
| | 友ヶ島灯台 | (風向、風速) |
| | 江崎船舶通航信号所 | (風向、風速、気圧) |
| | 神戸船舶通航信号所 | (風向、風速) |
| | 大阪灯台 | (風向、風速) |
| | 大阪船舶通航信号所 | (天気、視程、風浪) |
| | 潮岬灯台 | (風向、風速、気圧、波高) |
| | 桃頭島灯台 | (風向、風速) |
- (2) 大阪海上保安監部
インターネット・ホームページアドレス
<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/osaka/kisyuu.html>
気象観測を行う航路標識及び通報事項
江崎船舶通航信号所 (風向、風速、気圧)
神戸船舶通航信号所 (風向、風速)
大阪灯台 (風向、風速)
大阪船舶通航信号所 (天気、視程、風浪)
- (3) 神戸海上保安部
インターネット・ホームページアドレス
<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/kobe/kisyuu.html>
気象観測を行う航路標識及び通報事項
江崎船舶通航信号所 (風向、風速、気圧)
神戸船舶通航信号所 (風向、風速)
大阪灯台 (風向、風速)
大阪船舶通航信号所 (天気、視程、風浪)
- (4) 姫路海上保安部
インターネット・ホームページアドレス
<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/himeji/kisyuu.html>
気象観測を行う航路標識及び通報事項
地蔵崎灯台 (風向、風速)
大多府島灯台 (風向、風速)
男鹿島灯台 (風向、風速)
江崎船舶通航信号所 (風向、風速、気圧)
- (5) 和歌山海上保安部
インターネット・ホームページアドレス
<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/wakayama/kisyuu.html>
気象観測を行う航路標識及び通報事項
友ヶ島灯台 (風向、風速)
大阪灯台 (風向、風速)
大阪船舶通航信号所 (天気、視程、風浪)
潮岬灯台 (風向、風速、気圧、波高)
- (6) 田辺海上保安部
インターネット・ホームページアドレス
<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/tanabe/kisyuu.html>
気象観測を行う航路標識及び通報事項
友ヶ島灯台 (風向、風速)
潮岬灯台 (風向、風速、気圧、波高)
桃頭島灯台 (風向、風速)
- (7) 徳島海上保安部
インターネット・ホームページアドレス
<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/tokushima/kisyuu.html>
気象観測を行う航路標識及び通報事項
室戸岬灯台 (風向、風速、気圧)
孫崎灯台 (風向、風速)
潮岬灯台 (風向、風速、気圧、波高)
- (8) 高知海上保安部
インターネット・ホームページアドレス
<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/kochi/kisyuu.html>
気象観測を行う航路標識及び通報事項
土佐沖ノ島灯台 (風向、風速)
足摺岬灯台 (風向、風速、気圧)
室戸岬灯台 (風向、風速、気圧)

海 図
出 所

W106(JP共)－W77(JP共)－W108(JP共)
五本部交通部

[→TOP](#)

明石海峡におけるAISバーチャル航路標識の実用化実験について

第五管区海上保安本部では、明石海峡における海上交通の安全性向上のため、船舶自動識別装置（AIS）の機能を活用したバーチャル航路標識（仮想航路標識）の実用化実験を行います。バーチャル航路標識は、海上交通安全法に基づく明石海峡航路東口付近における経路の指定となるポイントに表示されます。

1 表示期間

平成24年4月17日(火)1200から平成24年10月31日(水)1200まで(日本時)

2 表示位置

明石海峡航路北東方：

北緯 34度36分19.8秒
東経135度04分54.9秒

(明石海峡航路東方灯浮標の北方2,500m)

* 当該位置には、平成22年6月24日から平成23年2月22日までの間、「明石海峡航路北東方仮設灯浮標」が設置されていました。

3 実施方法

① 信号の発信

大阪湾海上交通センターのAIS陸上局から、バーチャル航路標識の信号(航路標識通報(Msg21))を送信します。

② バーチャル航路標識の表示

信号を受信した船舶側のAIS表示器、またはAIS信号が表示可能なレーダー画面上に、バーチャル航路標識のシンボル(⊕)が表示されます。



【明石海峡航路東口付近の航法】

- 東側から明石海峡航路東口に入航しようとする長さ50m以上の船舶は、A線の北側を航行するとともに、B線を横切って航行すること、明石海峡航路東方灯浮標から200以上離れた海域を航行すること。
- 明石海峡航路を出て東航する長さ50m以上の船舶は、A線の南側を航行するとともに、明石海峡航路東方灯浮標から200m以上離れた海域を航行すること。

4 留意事項

- バーチャル航路標識の表示シンボルは、船舶搭載のAIS装置の機種によって異なる場合があります。
- 初期型のAIS装置においては、シンボルが表示されない場合があります。
- 表示されるバーチャル航路標識は、海上交通センターがAISによって提供する航行の安全に関する情報として位置づけられます。

5 インターネットによる情報 (詳細は、下記のホームページに掲載しています。)

➢ 第五管区海上保安本部HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/O5kanku/>

6 お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部企画課 078-331-2710 (直通)